

デマンド型交通(乗合タクシー)の実証実験がスタート

社会・経済情勢に応じた持続可能な公共交通のあり方を検討するため、12月より、町でタクシー車両1台を借り上げて、タクシーを活用したデマンド型交通（乗合タクシー）の実証実験を行います。

今回の実証実験では、事前に利用登録を行った方を対象に、タクシー利用の電話予約を受け付け、不特定多数の方と相乗りして豊山町内の乗降場所まで運行します。

利用方法等は、以下の「ステップ1から5まで」のとおりで、豊山町内の買い物や通院等の移動で乗合タクシーをご利用いただけます。

利用対象者には、11月中旬までに案内をご自宅に郵送させていただきます。利用を希望する場合は、利用登録の申請を行ってください。

実証実験期間

12月1日(日)～令和7年2月28日(金)の3か月間
(土日・祝日、年末年始も運行しています)

運行時間帯

午前8時～午後2時、午後3時～午後6時
(最終配車時刻は午後5時30分です)

利用対象者

豊山町に住民登録（令和6年10月1日現在）がある以下の方が対象です。

- ①令和7年3月31日までに75歳以上に達する者のみで構成される世帯の方
- ②75歳以上で障害者手帳をお持ちの方

利用登録・利用方法

ステップ1(利用登録) 町の運行委託先に「利用登録の申請」を行ってください。

- 11月中旬までに町から利用登録の申請書を郵送でお送りしますので、町の運行委託タクシー業者である名鉄交通第四(株)に利用登録の申請を行ってください。
- 利用登録の受付期間は、利用登録の案内到着後～令和7年2月21日(金)です。

ステップ2(利用登録パスの受取) タクシー事業者から申請者の住所に「利用登録パスが郵送」されます。

- 利用登録パスは、乗車時に運転手に提示する必要がありますので大切に保管してください。

ステップ3(予約) 利用希望日時を「電話予約」してください(☎090・1626・8691)。

- 予約は、利用日の1週間前から利用時間(配車時刻)の30分前まで受け付けています。
- 予約受付時間は、午前7時～午後5時です。なお、12月1日利用分の予約受付の開始日時は、11月24日(日)午前7時です。
- 予約の際に、利用登録番号、氏名、利用日、乗車人数、乗車時間、乗降場所(町指定場所に限り)、車いす使用の有無をタクシー事業者伝えてください。
- 混雑状況によって希望日時に予約を受け付けることができない場合もありますので、予めご了承ください。また、乗車ルートによっては、他者との乗合になることもあります(乗車定員4名)。